

◆（山本由美子議員） ただいま議長より質問のお許しをいただきました。公明党議員団の山本由美子でございます。1月23日に行われました亀岡市議会議員選挙におきまして、多くの方々の御支援を賜り、初当選をさせていただきました。この場をおかりして、御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

公明党の立党精神である大衆とともにという原点を忘れることなく、現場の声をしっかり届けていけるように努めてまいります。本会議で初めての質問であり、ふなれのため失言などがあるかもしれませんが、寛大なお心で御答弁いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従い、質問させていただきます。

まず1点目に、JR千代川駅舎の整備についてお尋ねいたします。

支援をしていただいた多くの方から、JR千代川駅のバリアフリー化を求める声を聞かせていただいております。亀岡市における3駅の改善と、千代川駅も含めて、駅前の広場や道路整備は進められておりますが、千代川駅舎はいまだ手つかずになっております。西側の駅舎では、改札口へ行くまでに、数段の階段があり、東側の駅舎は小型の物置を思わせる、極めて簡易な建物でできており、同じく改札口から階段を上らないとホームへ行けないという状況です。

屋根のないホームは、雨や雪の日には滑りやすく、大変危険であります。上りと下りのホームは跨線橋で連絡されていますが、その階段もまた急であり、高齢者や身体障害者の方の中には、利用したくてもしがたい現実があったようにも聞いております。高齢者の方にとって、この階段は想像以上にきついそうで、何とかバリアフリー化をしてほしいとの要望をたびたび受けております。

駅舎の現状とあわせて、老朽化した建物については、本年3月現在で耐震補強もされておらず、AEDも設置されていないということもJRの職員の方に聞き、確認いたしました。千代川駅の改善には、利用者をふやすことが課題となっておりますが、国土交通省の調べで、平成20年度の1日当たり平均乗降者数は、4,244名でしたが、現段階の乗降者数はどうなっているのか、お聞かせください。

◎市長（栗山正隆） 現在約4,100人でございます。近年は微減傾向になっております。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。バリアフリー法で定められています5,000人以上という数には、まだ足りないようですけれども、老朽化した駅舎の現状と、耐震補強をされていないことなどを受け、バリアフリー化も含め、千代川駅舎の整備に向けて、本市の今後の計画についてお聞かせください。

◎市長（栗山正隆） 国による条件の見直しを十分に注視しながら、千代川駅を中心とする周辺地域において、交通バリアフリー法に基づくバリアフリー基本構想を策定して、駅前東広場や駅舎の改築等、高齢化社会に対応した計画を行っていききたいと、このように思っております。

◆（山本由美子議員） 住民の中からは、署名運動をしてバリアフリー化の実現につながるなら、協力したいという声も上がっており、住民の皆様の機運は高まっております。乗降者数の確保と、駅周辺が発展するために、今後本市としてどのような取り

組みをお考えですか、お聞かせください。

◎市長（栗山正隆） 現在、乗降客の増加策としましては、千代川駅を発着としたふるさとバスの運行とか、駅前駐輪場の設置なんかを行っているところでございます。それと、駅前の西広場と同様に、駅の東側の土地開発を視野に入れまして、整備の検討をしてまいりたいと、このように思っております。

◆（山本由美子議員） 今、御答弁いただきましたけれども、東側の土地開発なども含めて、千代川町の活性化につながることを検討していただきまして、また実現への方向へお願いしたいと思っております。また、そうすることによって、JR利用者の増にもつながるかと思っておりますので、あわせてよろしくお願ひいたします。

次に、2点目の公共交通についてお尋ねいたします。

人口減少、高齢化に伴い、地域の足となる公共交通、特にバス交通は深刻な問題となっており、今後、公共交通に頼らざるを得ない地域もどんどんふえてくると思っております。東別院町におきましては、ふるさとバスの路線から外れたところに、ある程度世帯が密集している周辺地域の住宅、見立、雁松、ローズタウン、城山台も含め、多くの方が居住しているにもかかわらず、公共交通がないまま、20数年が経過しております。市民の日常の足を確保するという目的のふるさとバスが、運行されていないのが現状です。

昨年の暮れ、80代の御夫婦とお話をする機会がありました。御主人だけが運転免許を持っておられ、更新時期が迫っているとのこと。「今回、更新してもらえなかったら、引っ越しも考えないと」と、深刻に言われておりました。

自然豊かなこの土地で住み続けたくても、世帯の中で車を運転する者がいなければ、今住んでいるところから、離れる選択しかなく、将来のことを考えると、不安で過ごされております。

また、これから子供を産み、育てていこうとする若い世代の方も安心して永住することができません。

「夢ビジョン」の中に、平成32年度における人口の目標を、10万人と掲げられておりますが、実際には高齢化、子供の通学の問題などで、人口減少が進み、一時のようなにぎわいもなくなりつつあります。交通の便がないために、ガレリアで行われている生涯学習の講演や催しなどにも参加できず、寂しい思いをされているという声も聞きました。

地域住民の通学、通勤、通院、買い物などの足となるバス交通体制の充実は、地域を活性化していく上で、とても大事なことだと思います。鎌倉見立地区、ローズタウン区の途中まで、スクールバスの運行をされていますので、小回りのきくマイクロバスや、南丹市がこれから実証実験されるデマンドバスなども検討に入れていただき、とにかく足の確保を要望したいと思っておりますが、周辺地域に対しての今後の取り組みについて、お聞かせください。

◎まちづくり推進部理事（柴田憲一） まちづくり推進部理事、お答えを申し上げます。

市内にはバス路線から離れた地域、また、バス運行地域内にも、バス停までの距離が遠距離で、移動に不便な状況があることは、十分認識をしております。しかし、現行のバス交通ですべての地域、またすべての市民の交通手段を確保するということは、

不可能でございます。今後ボランティア輸送、地域運営交通など複合的な検討をしていく必要があると考えております。

◆（山本由美子議員） 先ほど言いましたマイクロバスやデマンドバスについては、やっぱり実現に向けて他市もされていますので、他市との情報交換もしながら、実現していただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それと、財政難ということもあるかもしれませんが、住民の中からは、同じ市民なのに不公平だという声も聞いております。そういう言葉が出ないように、私たちが尽くしていかなければならないなというふうに思っているところでございます。

また、次に、バス路線の拡充、変更を検討するときに、どのような方法で地域住民の意見や要望を吸い上げているのか、お聞かせください。

◎まちづくり推進部理事（柴田憲一） 昨年3月に実施しましたふるさとバス運行計画の見直しにおきましては、市民調査を実施し、要望や問題点などを把握する中で、地域の声をできるだけ反映させることを最重点といたしまして、亀岡市地域公共交通会議の中に、各地域の代表の自治会長、利用者代表といたしまして、障害者協会、老人連合会、女性団体の代表で構成する小委員会を設けさせていただき、住民要望を最大に取り入れることに努めました。

今後におきましても、地域要望や市民ニーズの把握に努め、実現可能なものについては、速やかに実現してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◆（山本由美子議員） 今お話をいただいたんですけれども、やっぱりどうしても代表という形になっていると思いますので、今後バス路線から外れている路線バスの利用者に限らず、全世帯を対象にアンケートとかをとっていただいて、意見要望を聞いていただいて、路線バスなどを検討する会議のときに、住民の声を反映していただいて、いろんな問題はあるかもしれませんが、どういう条件がそろえばバス運行につながるのか、前向きな考えで住民の方とともに取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、交通弱者の皆様に喜んでいただける、バス交通になることをお願いし、次の質問に移らせていただきます。

3点目に、うつ病対策についてお尋ねいたします。

昨年の年間自殺者が3万1,560人だったことが、警察庁のまとめでわかっており、1998年に初めて自殺者が3万人を超えてから、実に13年間連続で超えるという、異常事態となっております。自殺者が昨年の交通事故者数の約6.5倍にも達する背景には、経済苦や仕事上のストレス、家庭不和、健康問題などの要因が複雑に絡み合い、うつ病などを発症したすえに、自殺した人も多いと考えられ、健康問題を理由に自殺した人のうち、約4割を占めたのが、うつ病などの精神疾患だったことも見逃すことはできません。

今や国民病と言われるうつ病は、有病者数が約250万人と推測されますが、うつ病になっても、一人で我慢する場合や家族や周辺が気がつかないケースも多くありますので、家庭や地域、職場など、社会を挙げたサポートが必要だと思っておりますが、本市におけるうつ病の有病者数と、うつ病対策としてどのような取り組みをされているのか、お聞かせください。

◎健康福祉部長（武田学） 健康福祉部長、お答えをいたします。

うつ病を含む、気分障害を主な診断名として本市の精神通院医療制度を利用されている方は、451名おられます。

心の健康対策といたしまして、取り組みをしているものは、保健センターで毎月1回の健康相談の実施や、妊娠期や育児期の不安にこたえるための家庭訪問相談に取り組んでおります。また、心の悩み相談や心の病のある方が、気軽に利用できる居場所づくりなどにも取り組んでいます。さらに、新年度において、うつ症状につながる可能性のある心の悩み、不安の軽減を図るための対応といたしまして、相談窓口体制の充実を図っていく方針であります。

以上であります。

◆（山本由美子議員） 心の病を持たれた方に対しての本市の取り組みについて、詳しく御答弁いただきまして、ありがとうございます。

次に、新たな取り組みとして、当初予算案の概要の中に掲げられておりました、自殺防止対策相談支援の推進について御質問いたします。

自殺をする直前には、うつ病などを発症していることが多く、うつ病対策が自殺予防につながるとお思いますので、今回のこの取り組みに効果があらわれることを望んでおりますが、相談窓口をどこに設置される予定なのか、お尋ねいたします。

◎健康福祉部長（武田学） 市民からの相談に対して、専門的な立場から助言できる精神保健福祉支援員を社会福祉課に配置をして、自殺予防対策の推進を図る予定をしております。今後、関係機関と連携しまして、相談窓口体制の充実に努めたい、このように思っております。

以上であります。

◆（山本由美子議員） 実際にうつ病にかかれた方から安心して、話ができる、また話を聞いてもらえる場所をつくってもらいたいという要望がありました。どれだけの方がこの相談窓口に来られるかわかりませんが、じっくりと話を聞く、また、来られた方の思いを引き出してあげるといことが、大事になってくると思いますので、相談体制を整えていくというのが必要だと思いますので、また、設置場所に関しては、また御検討をいただいて、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、精神保健福祉支援員の役割についてお聞きいたします。

先ほども言いましたが、自殺を考える要因は、多岐にわたっていますが、すべての原因に対応することが可能でしょうか。また、相談窓口で解決が難しいときには、関係機関への橋渡しも行うのでしょうか。例えば、病院に受診したほうが良いと思われたときには、診療病院の情報を提供するとか、経済的なことであれば、その専門のところへ紹介するとか、そういうことも役割として、考えておられますか、お聞きいたします。

◎健康福祉部長（武田学） 精神保健福祉支援員の相談内容等につきましては、うつ病等心の病に関することが中心となりますが、精神保健的な視点だけでなく、社会経済的な視点も含めた包括的な対応が必要と考えます。

そうしたことから、関係機関との連絡調整等を図りながら、支援を行っていくことを予定しております。また、必要に応じて、訪問相談等も考えていきたいと、このように思っております。

以上であります。

◆（山本由美子議員） この取り組みでうつ病の早期発見、早期治療ができれば、自殺予防にもつなげることができるので、進めていく中でいろんな改善もしながら、心の病にかかられた方が、元気になっていただけるように、また、窓口に来られる方はほんの一部だと思いますので、今後、先ほども言われていましたように、訪問支援の必要も考慮していただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、水道設置についてお尋ねいたします。

2月18日に新人議員研修があり、年谷浄化センターを見学させていただいたときに、畑野町は平成21年度から水道事業が進められており、現在、東別院町の小泉は飲料水供給施設、西別院町の柚原、犬甘野は簡易水道となっておりますが、その他の東西別院町においては、未普及地域であることを聞きました。未普及地域では、維持管理をそれぞれの地域や各家庭で行っているため、設備の修理費にもお金がかかり、安定した水の確保という面でも不安に思うところがあります。

同じ町でも、水源が豊かなところもあれば、そうでないところも、水質がよいところもあれば、洗濯や掃除などには使えるが、飲料水としては使えないので、スーパーに置かれている水をタンクに入れて持ち帰り、使用しているところもあるなど、地域によって、それぞれ事情が違いますし、上水道設置となると、個人負担も多額にかかることになり、地元としての住民の総意を得る形というのは、なかなか難しいと思いますが、本市としては、未普及地域への取り組みをどのようにしていこうとお考えですか、お聞かせください。

◎上下水道部長（大坪正秋） 上下水道部長、お答え申し上げます。

これらの東西別院等山間地域で水道を整備する場合には、人口密度も極めて低く、また、必要とする使用水量が少ないにもかかわらず、布設費用が高額になります。現在、工事を実施しております、畑野町の場合からもわかりますように、多額の個人負担をお願いしております。このことから、まず最初に関係住民の皆様が水道設置についての合意形成をしていただくことが必要であると考えております。

今後、関係住民の皆様の意向調査を行うとともに、建設費や負担等について、自治会等を通じて、地元の皆様と十分に協議をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） 今、御説明いただきましたけれども、本市のお考えを聞かせていただきましたので、今後、全世帯に意識調査をしていただくことを要望としまして、住民の総意が本当に大事になってきますので、しっかりと声を聞かせていただいた上で、改めて質問する機会をつくりたいと思います。

以上で、すべての質問を終了いたします。ありがとうございました。（拍手）